

(の)

日本史 B 問題

はじめに、これを読みなさい。

1. この問題用紙は 17 ページある。ただし、ページ番号のない白紙はページ数に含まない。
2. 解答用紙に印刷されている受験番号が正しいかどうか、受験票と照合して確認すること。
3. 監督者の指示にしたがい、解答用紙の氏名欄に氏名を記入すること。
4. 解答は、すべて解答用紙の所定欄にマークするか、または記入すること。
所定欄以外のところには何も記入しないこと。
5. 問題に指定された数より多くマークしないこと。
6. 解答は、必ず鉛筆またはシャープペンシル(いずれも HB・黒)で記入すること。
7. 訂正する場合は、消しゴムできれいに消し、消しきずを残さないこと。
8. 解答用紙は、絶対に汚したり折り曲げたりしないこと。
9. 解答用紙はすべて回収する。持ち帰らず、必ず提出すること。ただし、この問題用紙は、必ず持ち帰ること。
10. 試験時間は 60 分である。
11. マーク記入例

良い例	悪い例
○	○ × ○

卷之三

[I] 原始・古代の税制度に関する次の文章A・Bを読み、下の設問に答えよ。解答はマーク解答欄に記入せよ。

A 弥生時代からは富者が強者へとなって「クニ」という勢力を形成していくが、民衆には整った形で税が課されていなかった。その後も氏族や部を通じた力役や物品の貢納などが課されるようになってくるが、間接的な人々の把握にとどまっていた。

律令制を導入すると、租・調・庸・雜徭を基軸とした人ごとに課される税制
^(ア)度が整備されている。ただし、食料を中心とした諸国の特産品を a として貢進することがあり、形を変えながらも平安時代まで残った。

さらに、b として、一位以下の人には始まり等級を設けて戸ごとに粟を供出させたが、これは非常時には救済措置として配給することにもなっていた。しかしながら、民衆にはなれば強制的に貸し付けられた出舉などとともに、基本的な税の他にも負担することは多かった。それは力役としての庸や雜徭以外にも、相互に減免規定があるものの、ある人数ごとに1人といった割合で軍団の兵士としての兵役や、c として雜用をこなすために差点(徵發)されることもあったので、より一層過重さを知ることができる。
^(イ)

設問

1 空欄 a に当てはまる語句として正しいものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- | | | |
|--------|------|--------|
| ① 中男作物 | ② 賛 | ③ 交易雜物 |
| ④ 季祿 | ⑤ 御食 | |

2 空欄 b に当てはまる語句として正しいものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- | | | |
|-------|------|------|
| ① 義倉 | ② 賑給 | ③ 里倉 |
| ④ 調副物 | ⑤ 公廩 | |

3 空欄 c に当てはまる語句として正しいものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- ① 雜色人 ② 侍 ③ 次 丁
④ 仕 丁 ⑤ 使 部

4 下線部(ア)の基本的な税の基準となる正丁とは、大宝・養老令制定当時の年齢計算法による何歳以上を指すか。正しいものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- ① 16 歳 ② 18 歳 ③ 20 歳
④ 21 歳 ⑤ 22 歳

5 下線部(イ)のような過重な負担を逃れるために、農民がとった行動として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 賦 銅 ② 偽 籍 ③ 逃 亡 ④ 浮 浪

B 奈良時代半ばには墾田が認められるなど、律令制は格式によって変化していくが、兵役については健児制などに変化するなどの紆余曲折を見せる。

税物についても、早くから庸は物品に置き換えて、その後も調を錢で代えて納入するなど変化を見せていく。本来、調庸などの物品は d として納税者の中から選ばれた人々が都へ輸送することになっていたが、餹馬の党などが代送する事態が起こった。また、班田収授制も緩み始めたため、人頭税としての各種税物の徴収が困難な状態となっていました。

地方の税の收取は、e といった単位で区切られ、耕作を請け負った田堵が次第に富を蓄積して大規模経営を行うこともあった。この流れの中で貧窮者は、荘園に流入し田堵などの下人・所従となるなど、新たな階層分化を促した。

この状態が進展すると、行政上必要な収入を個別の名目による田を宛がつて、そこからの徴税によって運営する形態も現れる。この方式は中央の行政運営だけでなく、儀式などの催行費用や貴族の給料などとしても諸国などそれぞれに振り当てられるようになる。

設問

6 空欄 d に当てはまる語句として正しいものを、次の①~④のうちから一つ選べ。

- ① 伝馬 ② 駅子 ③ 運脚 ④ 馬借

7 空欄 e に当てはまる語句として正しいものを、次の①~④のうちから一つ選べ。

- ① 名田 ② 陸田 ③ 物村 ④ 乗田

8 下線部(ウ)の班田収授制の説明として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 6歳以上の男子に2段、同じく女子にその半分の口分田が班給された。
- ② 班給された人が死亡した場合、その口分田は収公され、ただちに他の人に班給された。
- ③ 6年に1回、ほとんどの人民を登載した計帳に基づいて班給が実施された。
- ④ 耕地が狭い場所は、近隣もしくは国・郡をまたいだ他所に班給が行われた。

9 下線部(エ)のような名目により設けられた田として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 元慶官田
- ② 諸司田
- ③ 輸租田
- ④ 公営田

10 下線部(オ)に関して、平安時代の貴族の給料の一例として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 成功
- ② 位祿
- ③ 職封
- ④ 時服

[Ⅱ] 中世の政治と社会に関する次の史料A・Bを読み、下の設問に答えよ。解答は記述解答欄に記入せよ。なお、Aは平安時代後期の公家の日記の一節、Bは鎌倉幕府滅亡後に成立した政権を批判する落書の一部である(表記は原文を改変)。

A 禅定法王は、a院崩後、天下の政をとること五十七年、(中略)意に任せ、法に拘らず、除目・叙位を行ひ給ふ。古今未だあらず。(中略)威四海に満ち天下帰服す。幼主三代の政をとり、斎王六人の親となる。桓武より以来
(ア)絶えて例なし。(『中右記』より)

(注) 禅定法王……白河上皇を指す。

斎王……伊勢神宮と賀茂神社に奉仕する天皇家の女性。

設問

- 1 空欄aに入る語を漢字で記せ。
- 2 下線部(ア)に相当する天皇号を即位した順に漢字で記せ。
- 3 令制に定められたものではないものの、Aが政治のあり方を論じた人物とその継承者が用いることによって、国政上の影響をもつようになった文書様式がある。その文書様式の名称のうち二つを漢字で記せ。

B この比都ニハヤル物。夜討、強盜、謀 b。召人、早馬、虚騒動。生
くび 頸、還俗、自由出家。俄大名、迷者、安堵、恩賞、虛軍。本領ハナル、訴訟
げんぞく 人。文書入タル細葛。追従、讒人、禪律僧。下克上スル成出者。器用ノ堪否
ほそづら ついしょう ざん なりでもの 沙汰モナク。モル、人ナキ決断所^(イ)。キツケヌ冠上ノキヌ。持モナラハヌ笏持
テ。内裏マジハリ珍シヤ。
(『建武年間記』より)

(注) 自由出家……主人の許可を得ないで勝手に出家すること。

虚軍……戦争をしていないのにしていたと偽ること。

設問

4 空欄 b には、天皇の意志を直接伝える文書様式の名称が入る。それを漢字で記せ。

5 下線部(イ)は、所領関係の裁判を担当した組織であり、その組織の役割は、鎌倉幕府の職制の一つを受け継いだものと評価することができる。そのような鎌倉幕府の職制の名称を、漢字で記せ。

6 B の落書は、落書が風刺する政治社会状況と深い関わりを持つ天皇の御所の所在地にちなんで呼ばれている。その史料名を漢字交じりで記せ。

7 B の落書には建武元年の年記が記されている。この年記の翌年に鎌倉で北条得宗家の武士が反乱を起こし、一時鎌倉を占領している。この出来事の名称を漢字交じりで記せ。

[III] 近世の政治・社会に関する次の文章A・Bを読み、下の設問に答えよ。解答はマーク解答欄に記入せよ。

A 江戸に幕府が開かれてから100年余が経過すると、幕府諸藩は様々な問題に直面した。将軍徳川吉宗は、それらの問題に対処するため改革を実行した。幕府では財政再建のため、検見法を改め、定免法を広く採用し、年貢の増徴をめざした。新田開発を進め、米の増産もめざした。米価の上昇によって武家の財政を安定させるため、大坂の堂島米市場を公認した。また、新しい作物の生産も奨励した。

18世紀を通じて、村々でも変化がみられるようになる。一部の有力な百姓は、下人や年季奉公人を使役して をおこなった。また資金を蓄えた百姓の中には、その資金を困窮した百姓に貸し付け、質に取った田畠を集めて に成長する者もあった。 は、その田畠を に貸して を取り立てた。

設問

1 空欄aに入る語として正しいものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- | | | |
|--------|--------|------|
| ① 村請制 | ② 五人組 | ③ 入札 |
| ④ 地主手作 | ⑤ 郡中議定 | |

2 空欄b・c・dに入る語の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ① b 地主 c 小作人 d 小作料 | ② b 地主 c 地借 d 村入用 |
| ③ b 地主 c 名請人 d 村入用 | ④ b 家主 c 小作人 d 村入用 |
| ⑤ b 家主 c 名請人 d 小作料 | |

3 下線部(ア)について、この時の取り組みとして誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 大名の大岡忠相を町奉行に任じ、定火消を組織するなど、江戸の都市政策を進めた。
- ② 東海道川崎宿の名主である田中丘隅を登用し、民政にあたらせた。
- ③ 金銀貸借についての争いを幕府に訴えさせず、当事者間で解決させることとした。
- ④ 田安家・一橋家を創設させて跡つぎとしてそなえさせ、徳川将軍家の安定をはかった。

4 下線部(イ)に関連して、市場の組み合わせとして誤っているものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- ① 大坂 — 天満の青物市場
- ② 名古屋 — 热田の魚市場
- ③ 名古屋 — 雜喉場の青物市場
- ④ 江戸 — 日本橋の魚市場
- ⑤ 江戸 — 神田の青物市場

5 下線部(ウ)に関連して、作物の説明として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 奄美大島に伝來した甘蔗は、江戸時代中期に砂糖の需要が高まると栽培が拡大した。
- ② ウルシ科の櫟の実からは蠍を採集し、ろうそくをつくった。
- ③ 甘藷は、青木昆陽が救荒作物として重視し、野呂元丈が著書『蕃薯考』で栽培を奨励した。
- ④ 薬用の朝鮮人參は輸入が盛んだったが、日光で栽培が成功すると、国内での栽培が進んだ。

B 文化・文政期、江戸をはじめとする三都の繁栄を背景に、民衆を基盤とする文化が盛んになった。商人や文人の全国的な交流、出版・教育の普及、交通網
(土) の発達により、その文化は全国各地に伝播した。また、周辺部から的人口流入
(オ) により、都市は拡大し、都市生活も成熟・多様化した。そのようななかで、文化の内容も多種多様になっていった。

都市で盛んになった文化は、地方興行などによって全国に伝えられ、村の暮らしにも刺激と変化を与えた。このような動きは、祭礼とあわせて村の人たち
(カ) の大切な娯楽の機会となつた。

文化の全国的な広がりは、人びとを旅へと誘つた。e で旅費を積み立てる、e 仲間を代表して、聖地・靈場へ巡礼したり、寺社へ参詣した
(キ) りした。

設問

6 空欄 e に入る語として正しいものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- | | | |
|-------|-------|-------|
| ① 富 突 | ② 講 | ③ 勧 進 |
| ④ 勸 請 | ⑤ 寄 席 | |

7 下線部(イ)に関連した説明として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 尾張国知多半島を拠点とする内海船は、買積をおこない、瀬戸内海沿岸と江戸との間を運航した。
- ② 買積をおこなう北前船は、日本海沿岸を北海道・東北から下関を経て上方まで運航した。
- ③ 国学者菅江真澄は北陸地方を旅し、紀行日記『北越雪譜』を著した。
- ④ 医師シーボルトは長崎郊外の鳴滝に塾を開き、医学などの講義と診療をおこなった。

8 下線部(オ)に関連した説明として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 1805(文化2)年、幕府は関東取締出役を設置し、博徒などの逮捕・取締りをおこなった。
- ② 1827(文政10)年、幕府は近隣の村々に關八州をつくらせ、治安維持や風俗への統制を強化した。
- ③ 寄場組合の設置によって、幕領・私領・寺社領など領主の違いが明確になり、領主ごとに治安対策をおこなうことで治安は安定した。
- ④ 将軍徳川家慶の大御所政治により、幕府財政は安定し、町人文化が爛熟した。

9 下線部(カ)に関連した説明として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 村では若者が中心となって歌舞伎をまねた地芝居がおこなわれ、衣装・化粧・小道具にもこだわるなど、民衆の文化にも大きな影響を与えた。
- ② 武家の娯楽になっていた相撲は庶民にも広まり、観覧料をとって興行する勧進相撲のほか、相撲を描いた浮世絵版画である相撲絵も人気となつた。
- ③ 年頭に祝儀を述べて舞う万歳、楽器演奏などをしながら家々をまわる盲人の瞽女や座頭などの芸能も町や村の人びとの娯楽であった。
- ④ 孟蘭盆会などの五節句、全国の村をまわって薬や御札を配る出開帳などでは、信仰の仲間が集まり、人びとの楽しみとなつた。

10 下線部(キ)に関連した説明として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 御蔭参りは、江戸時代に流行した伊勢神宮への集団参詣である。
- ② 讃岐国の金刀比羅宮は、山の守護神として信仰された。
- ③ 江戸の庶民は、江戸や近郊の寺社に富士塚を築き参拝した。
- ④ 西国三十三カ所は、近畿地方を中心とする観音菩薩をまつる札所を巡るものである。

〔IV〕 近代の宗教・美術に関する次の文章A・Bを読み、下の設間に答えよ。解答はマーク解答欄に記入せよ。

A 開国をはじめとする幕末期の諸変動は社会不安を増大させた。人びとの世直し要求を背景にして、(ア)のちに教派神道とよばれる民衆宗教が普及するとともに、(イ)神々のお札降りに触発された「ええじゃないか」の集団乱舞も発生した。

幕府の崩壊と明治新政府の樹立は、政治と宗教の関係をさまざまなレベルで編成しなおす機会になった。新政府は神道を中心とした国民教化を目指して1870(明治3)年には a の詔を発した。また、社格の設定にもとづく神社の等級化や、祝祭日の制定などもおこなわれた。

1880年代を迎えるころには極端な神道国教化の動きが頓挫するなか、一時は打撃をこうむった仏教も、神道からの完全な分離を進めた b らの取り組みによって勢力を回復させていった。

キリスト教に関しては、1873年の禁教高札の廃止をへて、日本列島における伝道が本格化した。キリスト教徒の活動は日本社会の各方面におよんでいく一方で、立場を異にする人びとの圧迫も受けた。

設問

1 空欄aに入る語句として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 大教宣布 ② 廃仏毀釈 ③ 敬神愛国 ④ 皇上奉戴

2 空欄bに入る人名として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 三宅雪嶺 ② 海老名弾正 ③ 陸羯南 ④ 島地黙雷

3 下線部(ア)に関する出来事の順序として正しいものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。

- ① 日米修好通商条約 — 五品江戸廻送令 — 禁門の変 — 薩長同盟
- ② 日米修好通商条約 — 五品江戸廻送令 — 薩長同盟 — 禁門の変
- ③ 日米修好通商条約 — 薩長同盟 — 五品江戸廻送令 — 禁門の変
- ④ 五品江戸廻送令 — 日米修好通商条約 — 禁門の変 — 薩長同盟
- ⑤ 五品江戸廻送令 — 日米修好通商条約 — 薩長同盟 — 禁門の変
- ⑥ 五品江戸廻送令 — 薩長同盟 — 日米修好通商条約 — 禁門の変

4 下線部(イ)に関する文として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 天理教の当初の普及対象は、京都・大坂(大阪)の知識人層であった。
- ② 金光教は、伊勢神宮の御師が始めたものである。
- ③ 黒住教の発端は、文化年間(1804～1818年)にさかのぼる。
- ④ 「ええじゃないか」は中国地方から、ついで畿内・東海地方へとひろがった。

5 下線部(ウ)に関する文として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 元始祭は、『日本書紀』が伝える神武天皇即位の日にちなんで定められた。
- ② 天長節は、明治天皇の誕生日にちなんで定められた。
- ③ 招魂社(東京招魂社)は1879年に靖国神社と改められ、別格国幣社に位置づけられた。
- ④ 国幣社と官幣社では、前者の方が社格は上である。

6 下線部(エ)に関連する事柄として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 女性キリスト教徒の団体である矯風会は、廃娼運動に取り組んだ。
- ② 井上円了は、仏教を防衛する立場からキリスト教を排撃した。
- ③ 内村鑑三は、天皇の肖像に最敬礼しなかったのを国家主義者らに糾弾された結果、教職を追われた。
- ④ 札幌農学校からは、お雇い外国人クラークらの影響でキリスト者が輩出した。

B 明治政府は、西洋文明の摂取による近代化の推進をはかり、その影響は美術界にもおよんだ。

当初政府は、外国人教師に西洋美術を伝授させるかたちでの直接の受容をはかった。しかし、欧米における日本の伝統美術への関心の高さや、お雇い外国人
(オ)
人の活動などを背景に、 c には、西洋美術を教育内容から除外する官立の美術専門学校を設立した。

他方、民間においても岡倉天心が中心となって創設した d をはじめ、多くの美術団体が設立されていった。

これらが競合するなかで、美術の各分野における多様な展開がみられた。
(カ)

設問

7 空欄 c に入る年数として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 1877 年
- ② 1887 年
- ③ 1897 年
- ④ 1907 年

8 空欄 d に入る語として正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 明治美術会
- ② 東京美術学校
- ③ 工部美術学校
- ④ 日本美術院

9 下線部(オ)に関する文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① フェノロサは、文人画を中心とする日本美術の復興を主張した。
- ② 1867年のパリ万国博覧会には日本から幕府、薩摩藩、佐賀藩が初参加し、フランスでジャポニスムが起きた。
- ③ 大森貝塚を発掘したモースは、日本滞在中、数多くの陶磁器の収集をおこなった。
- ④ 開国後、浮世絵は海外にひろく紹介され、とくにヨーロッパの印象派画家たちに影響を与えた。

10 下線部(カ)について、明治年間に生み出された美術作品とその作者の組み合わせとして正しいものを、次の①～⑥のうちから一つ選べ。

X 海の幸 — 青木繁

Y 悲母觀音 — 橋本雅邦

Z 老猿 — 高村光雲

① X—正 Y—正 Z—誤

② X—正 Y—誤 Z—正

③ X—正 Y—誤 Z—誤

④ X—誤 Y—正 Z—正

⑤ X—誤 Y—正 Z—誤

⑥ X—誤 Y—誤 Z—正

[V] 次の史料A～Dは、近現代において日本政府が締結した条約の一節である。これらを読み、設問に答えよ。解答は記述解答欄に記入せよ。史料は、一部省略したり、書き改めたりしたところがある。

A 第三条 日本国、 [a] 及び伊太利国は、前記の方針に基く努力に付相互に協力すべきことを約す。更に三締約國中いずれかの一国が、現に歐州戦争又は日支紛争に参入し居らざる一国に依て攻撃せられたるときは、三国は有らゆる政治的、経済的及び軍事的方法に依り相互に援助すべきことを約す。

B 第一条 両締約国は、相互に清国及び [b] の独立を承認したるを以て、該二国いずれに於ても全然侵略的趨向に制せらるべきことを声明す。
〔中略〕両締約国は、若し右等利益にして別國の侵略的行動に由り、もしくは清國又は [b] に於て、両締約国いずれか其の臣民の生命及び財産を保護する為め干渉を要すべき騒擾の発生に因りて侵迫せられたる場合には、両締約国いずれも該利益を擁護する為め、必要欠くべからざる措置を執り得べきことを承認す。

C 第四条 締約国は、この条約の実施に関して隨時協議し、また、 [c] の安全又は極東における國際の平和及び安全に対する脅威が生じたときはいつでも、いずれか一方の締約国の要請により協議する。

D 第一条 平和条約及びこの条約の効力発生と同時に、 [d] の陸軍、空軍及び海軍を日本国内及びその付近に配備する権利を、日本国は、許与し、 [d] は、これを受諾する。

(史料A～Dの出典：外務省編『日本外交年表並主要文書』
および『日本外交主要文書・年表』)

設問

- 1 空欄 a ~ d に入るのに適当な国名を記せ。
- 2 史料A・Cが調印された際の内閣総理大臣の氏名を漢字で記せ。
- 3 史料Bの下線部には、「別国の侵略的行動」とあるが、史料Bの条約は、日本と同盟を結んだ国にとって、他のどのような同盟に対抗し、それを牽制するために締結されたものか。その同盟の名前を記せ。
- 4 史料Cは何という制度について述べたものか。その制度の名称を記せ。
- 5 史料Cの条約に基づいて、福田赳氏内閣の際に決定された通称「ガイドライン」の正式名称を記せ。
- 6 史料Dの条約に基づいて、d の軍隊の日本国内およびその付近における配備の条件等を定めた政府間協定の名称を記せ。

